

宮城県障害者総合体育センター管理運営業務仕様書

- 1 体育センターの設置目的に即した業務
  - (1) 障害者のスポーツ活動のための施設の提供に関すること。
  - (2) 障害者のスポーツの指導及び普及に関すること。
  - (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、体育センターの設置の目的を達成するために知事が必要と認める業務
- 2 施設の利用促進等に関する業務
  - (1) 運営協議会の運営業務  
利用者ニーズを把握するとともに、施設の管理運営方針、利用の拡大等について協議し、適正な管理運営と効率的な利用の促進を図るために開催するものです。
  - (2) 利用調整会議の運営業務  
施設の利用推進及び公平・平等な施設利用を確保するために開催するものです。
- 3 施設全体の管理運営業務
  - (1) 施設全体の経営マネジメント業務
  - (2) 施設の総務・経理業務
  - (3) 利用者状況報告書の作成及び提出
  - (4) 利用者アンケート結果等の報告
  - (5) 事業計画書及び事業報告書の作成及び提出等
  - (6) その他宮城県が求める資料の報告
- 4 施設の使用許可申請の受付及び許可業務
  - (1) 施設の使用許可申請の受付、許可、使用許可書の交付業務（施設条例第9条）
  - (2) 施設の使用許可の取消し又は停止業務（施設条例第10条）
  - (3) 施設の使用料の徴収事務（施設条例第11条）  
※使用料徴収については、別紙6「宮城県障害者総合体育センター使用料徴収事務処理要領」を参照してください。
- 5 機械設備の操作・日常点検業務
  - (1) 電気設備等の操作・日常点検業務
  - (2) ボイラー設備、冷凍機等の日常点検業務（リモコン操作含む。）
- 6 施設全体の維持管理業務等
  - (1) 施設の日常清掃・定期清掃（除草、除雪等含む。）
  - (2) 施設、敷地内の警備業務
  - (3) 敷地内の樹木の剪定、防除等の管理業務
  - (4) 機械設備の保守点検業務
  - (5) グラウンドの芝管理業務
  - (6) 光熱水費の支払及びこれに係る保守点検業務
  - (7) 施設・設備等の小規模修繕業務  
※機械設備、施設の保守点検は、別記「宮城県障害者総合体育センター管理保守点検業務一覧表」のとおりです。
- 7 施設の亡失等の届出受理及び報告業務
  - (1) 施設を亡失又はき損した利用者から、亡失等の届出を提出させ、受理する。
  - (2) 亡失又はき損した施設の被害の状況、原因、応急措置の状況等を報告する。

## 別記

## 宮城県障害者総合体育センター管理保守点検業務一覧表

No.	保守点検等項目	法定点検の有無	管理項目	保守点検等頻度	台数等	仕様等
1	自家用電気工作物点検業務	有	定期点検	年1回	-	需要設備容量125kVA 電圧6, 600V
		無	通常点検	年6回		
2	施設警備業務(機械警備)	無	日常警備	※	-	※毎日午後9時30分～午前8時 休館日全日
3	自動ドア保守点検業務(玄関)	無	定期点検	年4回	2	引分型
	自動ドア保守点検業務(トイレ)	無	定期点検	年4回	6	DS-75型
4	消防用設備点検業務	有	定期点検	総合点検 年1回 機器点検 年2回	9	粉末消火器9
					一式	
					一式	
					一式	
5	ヒーター清掃点検業務	無	定期点検	年1回	1	MFV-600A-25-N FP-V130
		無	定期清掃	年1回		
6	貯水槽清掃・水質検査業務	有	定期点検	年1回	2	受水槽(8m <sup>3</sup> (FRP))1基、 高置水槽(1.5m <sup>3</sup> (FRP))1基
		無	定期清掃	年1回		
7	貯湯槽清掃業務	無	定期清掃	年1回	1	最高使用圧力4.0kg/cm <sup>2</sup> 内容積1.65m <sup>3</sup> ※ 第一種圧力容器廃止報告済
8	重油地下タンク点検業務	有	定期点検	年1回	-	A重油 6K/L
9	煤煙濃度測定業務(大気汚染)	有	定期点検	年2回	-	温水ボイラー1
10	簡易水道検査業務	有	定期検査	年1回	-	受水槽(8m <sup>3</sup> (FRP))1基
11	清掃業務	無	日常の整理整頓 及び定期的清掃	毎日	-	事務室、玄関、ロビー、 トレーニング室、廊下、トイレ、 窓ガラス、グラウンドのトイレ等
		無		随時	-	体育館外周の清掃等
12	ロビー・床下ワックス掛け業務	無		3年に1回程度	-	アリーナ・トレーニング室・ ロビー・廊下
13	除草・転圧・樹木剪定等	無		年1回	-	グラウンド、体育館外周
		無		随時	-	グラウンドの芝管理・法面等除草
		無		年1回程度	-	グラウンド内トラック部分
		無		年1回程度	-	グラウンド、体育館駐車場わき
14	除雪業務	無	日常除雪	冬季間随時	-	利用者の安全を確保する
15	建築設備法定点検調査業務	有	定期点検	年1回	一式	建築基準法第12条第4項(調査業務の委託)